

一時多量ごみ・粗大ごみの処理施設への持ち込み

- 資源物・ごみは、定められた品目ごとに**分別**して持ち込んでください。
- 持ち込みが**複数回**になる場合は、事前にご連絡ください。
- 運転免許証**などの本人確認ができるものを持参してください。
- 4トン**を超える車・**ユニック車**での持ち込みはできません。
- 軽トラックなどで持ち込む場合は、**飛散**しないようにしてください。
- 持ち込みができる時間は、**8:30～12:00、13:00～16:00**です。
- 12～13ページ**のものは市では受け入れができません。それ以外でも、適正処理が困難なものは**受け入れができない**場合や**制限**する場合があります。

《お問合せ》 日向市役所 環境政策課

〒883-0034
日向市大字富高 2203 番地 1
☎ **0982 - 53 - 2256**

- 古紙類 (4ページ)
- あきびん (5ページ) ●古布類 (5ページ)
- ペットボトル (5ページ)
- 缶類 (6ページ)
- プラスチック製容器包装 (7ページ)
- 燃やせないごみ (10～11ページ)
- 粗大ごみ** (長辺がおおむね **80cm** 以上のもの)
 - ・自転車、家電製品など、**金属**や**ガラス**を含むもの
 - ・ベッド、タンスなどの**家具類**



ひゅうがリサイクルセンター

〒883-0063 日向市竹島町 1 番地 86 ☎ **55-0055**



- 燃やせるごみ (8～9ページ)
- 古紙類 (4ページ)
- 粗大ごみ** (長辺がおおむね **80cm** 以上のもの)
 - ・衣装ケースなどの**プラスチック**だけでできているプラスチック製品のみ
- 剪定樹木

▼リサイクル対象樹木

太さがおおむね **5cm** 以下

長さが **100cm** 以上の剪定樹木

○ **ただし、以下の樹木はリサイクルの対象とすることができません。**

スギ・ヒノキ・マツ・竹・草・ソテツ・
フェニックス・カイヅカイブキ・キョウチクトウ・
ワシントンアモドキ・ココスヤシ・ピラカンサ・
ピロウ・サボテン類・その他とげのあるもの

リサイクル対象外の剪定樹木であっても、太さがおおむね **15cm** 以下、長さが **80cm** 以下のものであれば、**燃やせるごみ**として受け入れ可能です。

日向東臼杵広域連合

清掃センター (土曜日・祝日は休み)

〒883-0034 日向市大字富高 2192 番地 ☎ **53-3401**

※日曜日が祝日の場合、その日は休みとなります。

代わりに翌日の振替休日は受け入れがあります。



●ペットの死体

※**遺骨**の引渡しはできません。**供養**は専門業者へ依頼してください。
※公道上にある犬猫などの死体は、道路管理者 (**市道**は環境政策課) にご連絡ください。

事業活動に伴うごみは分別区分や持ち込み先などが異なります。詳しくはお問い合わせください。

※事業活動に伴うごみのうち、清掃センターには**廃プラスチック類**などの産業廃棄物 (12ページ参照) を持ち込むことはできません。
ひゅうがリサイクルセンターには産業廃棄物を持ち込むことはできますが、市では処理できないため、処理費用が必要 (**有料**) になります。

